

事務連絡  
令和7年12月9日

障害児通所支援事業所  
申請予定法人担当者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部  
障害児・療育担当課長

令和7年度障害児通所支援事業所指定協議説明会の開催について（通知）

平素より、東京都の障害福祉施策の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
都では、障害児通所支援事業所（以下「事業所」という。）の開設を検討している事業所を対象として、事業の理解を深めていただくため、下記のとおり障害児通所支援事業所指定協議説明会（以下「説明会」という。）を開催しています。  
引き続き、令和8年9月までの期間で、新たに障害児通所支援事業所の開所を考えている事業所の管理者予定の方に必ず出席いただきますようお願い申し上げます。  
なお、指定の協議に際して、説明会への出席が指定協議の条件となりますことを申し添えます。

記

1 説明会名

令和7年度障害児通所支援事業所指定協議説明会

2 目的

事業所の開設を検討している事業所の管理者等に、事業の理解を深めていただくため。

3 対象者

事業所の管理者（予定者含む。）。管理者は、指定日までに説明会に出席することが必須となります。指定協議開始後に、説明会に出席した管理者が変更になる場合は、問合せ先までご連絡ください。

なお、法人の指定協議担当者及び児童発達支援管理責任者の参加は任意となります。（参加推奨）

4 開催日程および申込期限

別紙記載

5 申込方法

下記URLよりお申込みください。申込みは指定を受ける事業所ごとに行ってください。  
申込期間外は申込みをすることができませんので、御留意ください。

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/shogaishitei/>

## 6 申込みの確定

上記5により申込みされますと、直後に「受付通知メール」が届きます。「受付通知メール」が届いた時点で申込確定となります。「受付通知メール」は、お問い合わせの際に必要になるほか、説明会参加の要件となるアンケート回答の際にも必要となりますので、誤ってメールを削除することのないよう御注意ください。もし「受付通知メール」が届かない場合には各回受付終了日の午後4時までに担当までお電話で御連絡ください。

## 7 開催方法

オンラインにて開催します。

申込期間内に申込みをされた事業所に対して、各動画視聴開始日2営業日前までに、視聴方法をメールでお送りします。申込みをしたにもかかわらずメールが確認できない場合は、各動画視聴開始日までに、お電話にてお問い合わせください。

メールは「shogaishitei@fukushizaidan-online-reception.jp」より送信されますが、こちらのアドレスに返信いただいても、回答することができません。

なお、別紙に記載している視聴可能期間は、今後変更が生じる場合があります。その際は東京都障害者サービス情報にてお知らせいたします。

## 8 資料について

「東京都障害者サービス情報」に掲載します。

<https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=052-038>

## 9 その他

(1) 同一法人の複数事業所同時開設が可能となりました。

(2) 申請予定の事業所ごとに申込みください。

(3) 都内の11区市（下記ア、イ）については、事業所指定の権限が、都から当該区市へ変更となっていますが、事業所指定のためには、従前どおり当説明会への参加が必要となります。なお、説明会参加後の手順については、当該区市にお問い合わせください。

ア 中核市：八王子市

イ 児童相談所設置区：世田谷区、江戸川区、荒川区、港区、中野区、板橋区、豊島区、葛飾区、品川区、文京区

※令和7年12月1日現在

(4) 指定協議については、管理者の説明会参加が必須となるほか、説明会における有効期限を参加月後1年間とし、それまでに事業計画等の提出がない場合は、再度説明会へ御出席いただきます。（令和8年1月の説明会に出席した場合、令和9年の1月31日まで有効）

(5) 法人の設立は、初回面談開始までに必要となります。

### 【お問合せ先】

公益財団法人 東京都福祉保健財団

事業者支援部 障害福祉事業者指定室（児童担当）

電話 03-6302-0315

別紙

令和7年度障害児通所支援事業所指定協議説明会開催スケジュール（予定）

	申込期間	動画視聴期間		指定予定期（目安）
第1回	4月22日 9時 受付開始 5月8日 11時 受付終了	5月15日 9時 5月21日 17時	配信開始 配信終了	令和7年9月～ 令和7年11月
第2回	6月11日 9時 受付開始 6月24日 11時 受付終了	7月1日 9時 7月7日 17時	配信開始 配信終了	令和7年11月～ 令和8年1月
第3回	8月13日 9時 受付開始 8月26日 11時 受付終了	8月20日 9時 9月8日 17時	配信開始 配信終了	令和8年1月～ 令和8年3月
第4回	10月15日 9時 受付開始 10月28日 11時 受付終了	11月4日 9時 11月10日 17時	配信開始 配信終了	令和8年3月～ 令和8年5月
第5回	12月12日 9時 受付開始 12月25日 11時 受付終了	1月7日 9時 1月13日 17時	配信開始 配信終了	令和8年5月～ 令和8年7月
第6回	2月9日 9時 受付開始 2月24日 11時 受付終了	3月3日 9時 3月9日 17時	配信開始 配信終了	令和8年7月～ 令和8年9月

注 指定予定期は目安であり、お約束できるものではありません。提出書類の状況等によっては、指定日が遅れる場合があります。

終了しました